

会社の発展は地域と共に！

◆◆中小企業地域活性化条例を自社の発展に生かすための取組みは◆◆

昨年わが国においても「中小企業憲章」が閣議決定されました。これからの日本はヨーロッパ各国のように、地場産業が要となって地域経済を牽引していくことが期待されます。

愛知同友会で「中小企業地域活性化条例推進委員長」を務める李末竜氏は、日本各地をまわり「中小企業地域活性化条例」が活用されている市町村を視察されました。その体験をもとに、これからの生きた条例のあり方はどうなるのか、我々中小企業経営者が条例に期待すべきことは何か、条例によって企業活動がどのように変わっていくのか、このような視点からの報告を聞きます。

我々中小企業は地域との繋がりや行政との連携が、これからの会社発展にますます重要になってきます。今回「中小企業憲章」と「中小企業地域活性化条例」を学び、地域との繋がりを考えるきっかけになることを、本例会の目的として、報告、パネル討論、グループ討論を行います。

◆日時：平成 23 年 9 月 8 日（木）

開催：18 時 30 分～20 時 30 分

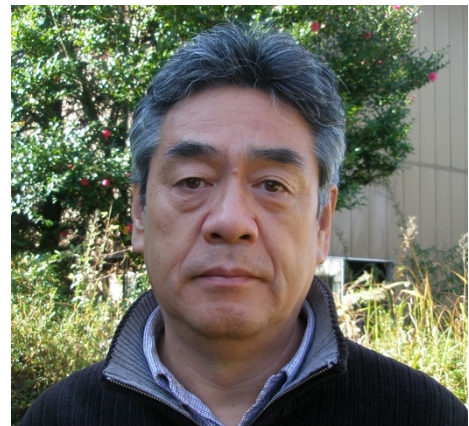
◆会場：グリーンパレス春日井

住所：春日井市東野町落合池 1 番地 2

TEL 0568-84-0381 （春日井 IC 下車 2 分）

◆内容：例会／報告者：李末竜氏（瀬戸地区）

ゲスト報告者：足立憲昭氏（春日井市役所）



◆参加費：例会／無料

：懇親会／わしょく屋 3,000 円

◆申 込：下記申込書を FAX 下さい。

*（会員は「あいどる」へ登録願います）

◆締 切：平成 23 年 9 月 7 日（水）

（担当：栗津）

FAX：0568-92-9800

参加申込書 * 同友会会員は、あいどるへ出席登録して下さい。

参加者・ゲスト氏名	企業名／地区名	紹介者名	住所	電話番号